１．計画策定の背景　計画書Ｐ１

急速に進展する少子高齢化・核家族化や人口減少社会の到来、個人の価値観や生活スタイルの多様化等により、地域の人と人とのつながりが希薄になる中で、高齢者の孤立や生活困窮者の増加など、地域の福祉ニーズも複雑・多様化しています。

地域福祉とは、地域に関係する個人・団体・行政等が、それぞれの役割を果たし、また、連携・協力することで、誰もが住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる「共生社会」の実現を目指すものです。

２．地域福祉計画の位置づけ　計画書Ｐ７

地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づき市町村が定める計画であり、地域住民、NPO、ボランティア、事業者、社会福祉協議会、行政等が力をあわせて、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指す計画です。

また、高齢者福祉、障害者福祉、子ども子育て等の福祉に関する他の個別計画の、「上位計画」として各計画を横断的につなぎ、今治市の地域福祉を推進していく計画となっています。

３．計画の期間　計画書Ｐ８

令和３年度から令和7年度までの５か年計画

４．地域課題の把握

（１）市民アンケート調査（令和2年1月実施）　　計画書　P22～

計画策定の基礎資料とするため市民（3,000人）及び福祉関係団体（300団体）を対象としたアンケート調査を実施しました。

・「自分や子供の介護」「災害時における避難支援」等を不安視する声が５割以上。

・「今治市に引き続き住みたい理由」で「福祉や医療サービス」「子育て環境」を選んだ人は3％以下。

　福祉や医療・子育て・災害時の支援などに不安・不満があると考えられます。

（２）住民座談会（平成30年度に今治市社会福祉協議会が実施）　　計画書　P26～

地域住民の方の生の声を聞くことを目的に、市内12地区で住民座談会を開催し、「地域課題の現状」「新たな地域課題」についてグループワークで話し合い、地域との情報共有を図りました。

「地域の繋がりの希薄化」を問題視する声が一番多かったです。

「繋がりの希薄化」は、地域社会を支える人材が不足し、共生社会を実現させるための大きな課題となると考えられます。

５．計画の基本的な考え方・理念・基本目標・体系図

（１）第３期計画の考え方　計画書Ｐ32～

「情報提供」と「連携」をキーワードに「みつける」、「つなげる」、「支え合う」の三つの基本視点と「つながりと支え合いのある安心して暮らすことのできるまち」という基本理念（Ｐ37）に基づき、４つの基本目標（Ｐ38～）を策定しました。

基本目標１は「住民個人」が目指す目標、基本目標２は「隣近所・地域」が目指す目標、基本目標３は「地域と行政」が連携して目指す目標、基本目標４は「行政」が行う総合的な支援体制の目標です。

（２）計画の基本体図　計画書Ｐ39

　　　基本理念　→　基本目標　→　施策の方向

基本目標を達成するために行政が行う支援施策を「施策の方向」として記載しています。（施策の方向で、名称が似ているものがあるが、対象が違います：目標１の（3）と目標２の（3）は、目標１は個人が地域活動に参加するように促す施策、目標２は地域の支え合いの仕組みづくりを支援する施策）

６．前回の計画との相違点

（１）法改正による変更点

①地域福祉計画の策定が任意から努力義務になりました。

②「地域における高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項」を記載する「上位計画」として位置付けられました。

③第３期計画から盛り込むべき事項が追加されました。

③-1　地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項

③-2　包括的な支援体制の整備に関する事項

（２）計画内容の強化・追加点

①ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の取り込み

福祉分野の上位計画となる本計画においても、第２次今治市総合計画後期基本計画に連動し、SDGｓの17のゴールと関連づけ、施策の展開を図ります。

②相談支援体制の充実

各分野を横断的につなぎ多機関の協働による包括的な相談支援体制を充実させることで、より広く住民の声を拾い、切れ目ない支援を行うことを目指します。

③支援が必要な人への対策・権利擁護の推進

子どもや高齢者、障がい者などへの虐待対策や自殺対策、更生保護や成年後見制度の利用推進など、課題を抱える住民が社会から孤立しないように対策を進めます。

④市の取組の強化

計画に記載している市の取組について、施策実現のための庁内の事業内容を確認し、計画の実効性を高めるとともに、進捗状況を確認し、情勢の変化に対応する施策展開を進めます。

**基本理念**

**つながりと支え合いのある安心して暮らすことのできるまち**

施策の方向（行政の支援方法）

**基本目標**

（１）地域活動参加のきっかけづくり

（２）地域の見守り体制づくり

（３）住民同士・住民と地域の支え合いづくり

（４）福祉に対する意識の醸成

（５）健康づくり・介護予防の推進

**基本目標１**

住民として、

みんなで参加しよう

　　　　　　　「個人」や「近隣住民」の目標

（１）安全・安心な地域づくり

（２）地域防災の体制づくり

（３）地域で支え合う仕組みづくり

（４）災害時に備えた要支援者の支援体制づくり

**基本目標２**

支え合える地域をつくろう

　　　　　　　「近隣住民」や「地域」の目標

（１）地域活動推進のための環境づくり

（２）地域福祉を担う人材育成

（３）ボランティア・市民活動の充実

**基本目標３**

地域の環境を整えよう

　　　　　　「地域と行政の連携」の目標

（１）相談支援体制の充実（強化）

（２）必要なサービスを受けられる仕組みづくり

（３）連携の仕組みづくり

（４）支援が必要な人への対策（新規）

（５）権利擁護活動の推進（新規）

（６）住みやすい環境の整備（新規）

**基本目標４**

安心して暮らせる

まちにしよう

　　　　「総合的な支援体制」を構築する目標

ＳＤＧｓと基本目標の関連性

基本目標１　住民として、みんなで参加しよう



|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ＳＤＧｓのゴール | ＳＤＧｓのターゲット | 福祉計画の施策 |
| 1.貧困の根絶 | 貧困層・脆弱層の保護 | 福祉に対する意識の醸成 |
| 2.飢餓の根絶 | 妊婦や高齢者の栄養ニーズへの対処 | 健康づくりの推進 |
| 3.福祉の推進 | 新生児・５歳未満児の死亡の根絶 | 福祉に対する意識の醸成  健康づくりの推進 |
| 4.生涯学習の機会の促進 | 必要な知識及び技能の習得 | 福祉に対する意識の醸成 |
| 5.ジェンダーの平等の実現 | 女性の参画と平等なリーダーシップの機会確保 | 地域活動参加のきっかけづくり |
| 10.不平等の根絶 | 社会への関わりを促進 | 地域活動参加のきっかけづくり |
| 11.住み続けられるまちづくり | 公共スペースへのアクセス提供 | 住民と地域の支え合いづくり |
| 16.平和と公正の実現 | 包括的、参加型の意思決定の確保 | 地域活動参加のきっかけづくり |
| 子どもに対する虐待を根絶 | 地域の見守り体制づくり |
| 17.パートナーシップの活性化 | 効果的な市民社会のパートナーシップの推進 | 住民と地域の支え合いづくり |

基本目標２　支え合える地域をつくろう

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ＳＤＧｓのゴール | ＳＤＧｓのターゲット | 福祉計画の施策 |
| 1.貧困の根絶 | 貧困層・脆弱層の強靭性を構築する | 地域防災の体制づくり |
| 要支援者の支援体制づくり |
| 3.福祉の推進 | 道路交通事故死傷者を半減させる | 安心・安全な地域づくり |
| 感染症への対処を行う |
| 4.生涯学習の機会促進 | 安全で効果的な学習環境の提供する | 安心・安全な地域づくり |
| 5.ジェンダーの平等実現 | 無報酬の育児への評価を行う | 地域で支え合う仕組みづくり |
| 10.不平等の根絶 | 機会均等の確保 | 地域で支え合う仕組みづくり |
| 11.住み続けられるまちづくり | 災害による死者数・被害者数の減少 | 地域防災の体制づくり |
| 輸送システムの提供 | 地域で支え合う仕組みづくり |
| 13.気候変動への対策 | 自然災害に対する強靭性の強化 | 地域防災の体制づくり |
| 16.平和と公正の実現 | 組織犯罪の根絶 | 安心・安全な地域づくり |
| 17.パートナーシップの活性化 | 効果的な市民社会のパートナーシップを推進する。 | 地域で支え合う仕組みづくり |

基本目標３　地域の環境を整えよう

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ＳＤＧｓのゴール | ＳＤＧｓのターゲット | 福祉計画の施策 |
| 1.貧困の根絶 | 貧困層・脆弱層の強靭性を構築する | 地域活動推進のための環境づくり |
| 10.不平等の根絶 | 社会への関わりを促進する | ボランティア・市民活動の充実 |
| 11.住み続けられるまちづくり | 公共スペースへのアクセス提供 | 地域活動推進のための環境づくり |
| 16.平和と公正の実現 | 包括的、参加型の意思決定の確保 | 地域活動推進のための環境づくり |
| 子どもに対する虐待を根絶する | 地域福祉を担う人材育成 |
| 17.パートナーシップの活性化 | 効果的な市民社会のパートナーシップを推進する。 | 地域活動推進のための環境づくり |

基本目標４　安心して暮らせるまちにしよう



|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ＳＤＧｓのゴール | ＳＤＧｓのターゲット | 福祉計画の施策 |
| 1.貧困の根絶 | 貧困層・脆弱層の保護 | 相談支援体制の充実 |
| 経済的資源への平等な権利確保 | 権利擁護活動の推進 |
| 2.飢餓の根絶 | 安全で栄養のある食料の確保 | 支援が必要な人への対策 |
| 3.福祉の推進 | 薬物等の使用防止・治療の強化 | 支援が必要な人への対策 |
| 4.生涯学習の機会促進 | 教育や職業訓練を受ける機会確保 | 支援が必要な人への対策 |
| 5.ジェンダーの平等実現 | 女性に対する差別の撤廃 | 相談支援体制の充実 |
| 8.人間らしい雇用の促進 | 未就学・未就労の若者を減らす | 支援が必要な人への対策 |
| 10.不平等の根絶 | 機会均等の確保 | 相談支援体制の充実 |
| 11.住み続けられるまちづくり | 基本的サービスへのアクセス確保 | 連携の仕組みづくり |
| 住みやすい環境の整備 |
| 16.平和と公正の実現 | 暴力の根絶 | 権利擁護活動の推進 |
| 適切な意思決定を確保する |
| 17.パートナーシップの活性化 | 効果的な市民社会のパートナーシップを推進する。 | 地域活動推進のための環境づくり |